「国際園芸博覧会」山梨県屋内出展企画・運営業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

（1）審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

（2）審査結果により企画提案公募への参加者を選定

○ 公募要領「３」に記載された応募資格の確認
○ 下記審査基準の各項目を審査
○ すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

（1）類似業務の経験や専門知識等 ・本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか ・本事業に類似する業務の実施経験があるか	【判定】問題あり・問題なし
（2）業務実施能力・体制 ・コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）	【判定】問題あり・問題なし
（3）経営状況 ・経営状況に問題はないか	【判定】問題あり・問題なし

「国際園芸博覧会」山梨県屋内出展企画・運営業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）

1 選定の手順

（1）審査委員による申請内容の審査（一次審査：書面／二次審査：プレゼンテーションと質疑応答）

（2）審査結果により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては委託候補者を選定

※ ただし、企画提案者が少数の場合には一次審査を省略することがある。

○ 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と価格点を合計したものを審査点（１４０点満点）とする。

○ 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に選定する。

○ 総合点が同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者としない。

・ 審査委員の２名以上が評価点２点以下とした審査項目が１つ以上ある場合

・ 審査委員の２名以上が審査点を７０点未満とした場合

2 審査の基準

審査項目	評価点（10点満点）	係数	配点（評価点×係数）
（1）内容点			
ア 基本的事項：業務に対する理解度・基本的な考え方			
・国際園芸博覧会に出展する目的と目指す効果、出展内容のイメージが明確にあるか ・本県の花きをはじめとする農産物の魅力、施策に対する十分な理解があるか ・本業務の趣旨・目的を十分に理解した上で、全体の企画や運営方針が示されているか	**10**	**2**	**20**
イ 業務における工夫：業務に関する企画提案内容			
（a）独自性のある展示企画提案 ・仕様書で提示した展示内容について魅力的な提案がなされているか ・本県の花き、県産品等を効果的にアピールできる内容になっているか ・来場者の属性に基づき行動変容が期待できる効果的な提案になっているか	**10**	**3**	**30**
（b）展示運営方針・コンセプト ・仕様書で示した資機材の調達やコンテンツ制作の実現可能性が示されているか ・特産品の魅力や県施策を十分に理解し、その内容をわかりやすく伝える工夫があるか ・評価すべき独自の提案が盛り込まれているか	**10**	**2**	**20**
ウ 業務実施計画 ・業務の実施計画に実現性があるか ・実施手順が効果的であるか	**10**	**2**	**20**
エ 評価指標（ＫＰＩ） ・適切なＫＰＩが設定されているか ・効果測定の手法は適切であるか	**10**	**1**	**10**
オ 業務実施体制 ・コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）	**10**	**1**	**10**
カ 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 ・専門的・技術的な知見を有し、ノウハウを活かすことが期待できる	**10**	**1**	**10**
（2）価格点			
・配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ＊ 小数点以下第１位で四捨五入			**20**
			140